

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公開番号】特開2013-185007(P2013-185007A)

【公開日】平成25年9月19日(2013.9.19)

【年通号数】公開・登録公報2013-051

【出願番号】特願2012-49489(P2012-49489)

【国際特許分類】

C 09 J 175/04	(2006.01)
C 09 J 11/06	(2006.01)
C 09 J 133/00	(2006.01)
C 09 J 7/02	(2006.01)
G 02 F 1/1335	(2006.01)
C 09 J 183/12	(2006.01)

【F I】

C 09 J 175/04	
C 09 J 11/06	
C 09 J 133/00	
C 09 J 7/02	Z
G 02 F 1/1335	5 1 0
C 09 J 183/12	

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) アルキル基の炭素数がC4～C10の(メタ)アクリル酸エステルモノマーと、(B) 水酸基を含有する共重合可能なモノマーと、(C) カルボキシル基を含有する共重合可能なモノマーと、(D) ポリアルキレンジコールモノ(メタ)アクリル酸エステルモノマーと、を含む共重合体のアクリル系ポリマーからなり、さらに、(E) 3官能以上のイソシアネート化合物と、(F) 架橋遮延剤と、(G) 架橋触媒と、(H) 帯電防止剤と、(I) HLB値が7～12であるポリエーテル変性シロキサン化合物とを含有し、前記アクリル系ポリマーの酸価が0.01～8.0であることを特徴とする粘着剤組成物。

【請求項2】

前記(A)アルキル基の炭素数がC4～C10の(メタ)アクリル酸エステルモノマーの100重量部に対して、前記(B)水酸基を含有する共重合可能なモノマーが0.1～5.0重量部含まれ、かつ、前記(B)水酸基を含有する共重合可能なモノマーのうち、8-ヒドロキシオクチル(メタ)アクリレート、6-ヒドロキシヘキシル(メタ)アクリレート、4-ヒドロキシブチル(メタ)アクリレートについて合計した含有量が0～0.9重量部であり、

前記(A)アルキル基の炭素数がC4～C10の(メタ)アクリル酸エステルモノマーの100重量部に対して、前記(C)カルボキシル基を含有する共重合可能なモノマーが0.35～1.0重量部含まれ、

前記(A)アルキル基の炭素数がC4～C10の(メタ)アクリル酸エステルモノマー

の 100 重量部に対して、前記 (D) ポリアルキレングリコールモノ(メタ)アクリル酸エステルモノマーが 1 ~ 20 重量部含まれ、

前記 (H) 帯電防止剤が、前記共重合体の 100 重量部に対して 0.1 ~ 5.0 重量部含まれる、融点が 30 ~ 80 であるイオン性化合物であること、又は、前記共重合体中に 0.1 ~ 5.0 重量 % 共重合されたアクリロイル基含有の 4 級アンモニウム塩型イオン性化合物であることを特徴とする請求項 1 に記載の粘着剤組成物。

#### 【請求項 3】

前記 (B) 水酸基を含有する共重合可能なモノマーが、8 - ヒドロキシオクチル(メタ)アクリレート、6 - ヒドロキシヘキシル(メタ)アクリレート、4 - ヒドロキシブチル(メタ)アクリレート、2 - ヒドロキシエチル(メタ)アクリレート、N - ヒドロキシ(メタ)アクリルアミド、N - ヒドロキシメチル(メタ)アクリルアミド、N - ヒドロキシエチル(メタ)アクリルアミドからなる化合物群の中から選択された、少なくとも一種以上であり、

前記 (C) カルボキシル基を含有する共重合可能なモノマーが、(メタ)アクリル酸、カルボキシエチル(メタ)アクリレート、カルボキシベンチル(メタ)アクリレート、2 - (メタ)アクリロイロキシエチルヘキサヒドロフタル酸、2 - (メタ)アクリロイロキシプロピルヘキサヒドロフタル酸、2 - (メタ)アクリロイロキシエチルフタル酸、2 - (メタ)アクリロイロキシエチルコハク酸、2 - (メタ)アクリロイロキシエチルマレイン酸、カルボキシポリカプロラクトンモノ(メタ)アクリレート、2 - (メタ)アクリロイロキシエチルテトラヒドロフタル酸からなる化合物群の中から選択された、少なくとも一種以上であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の粘着剤組成物。

#### 【請求項 4】

前記 (D) ポリアルキレングリコールモノ(メタ)アクリル酸エステルモノマーが、ポリアルキレングリコールモノ(メタ)アクリレート、メトキシポリアルキレングリコール(メタ)アクリレート、エトキシポリアルキレングリコール(メタ)アクリレートの中から選択された、少なくとも一種以上であることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の粘着剤組成物。

#### 【請求項 5】

前記 (E) 3 官能以上のイソシアネート化合物が、ヘキサメチレンジイソシアネート化合物のイソシアヌレート体、イソホロンジイソシアネート化合物のイソシアヌレート体、ヘキサメチレンジイソシアネート化合物のアダクト体、イソホロンジイソシアネート化合物のアダクト体、ヘキサメチレンジイソシアネート化合物のビュレット体、イソホロンジイソシアネート化合物のビュレット体からなる化合物群の中から選択された、少なくとも一種以上であり、

前記共重合体の 100 重量部に対して、前記 (E) 3 官能以上のイソシアネート化合物が 0.5 ~ 5.0 重量部含まれていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の粘着剤組成物。

#### 【請求項 6】

前記共重合体の 100 重量部に対して、前記 (I) HLB 値が 7 ~ 12 であるポリエーテル変性シロキサン化合物が 0.01 ~ 0.5 重量部含まれていることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の粘着剤組成物。

#### 【請求項 7】

前記 (F) 架橋遮延剤が、ケトエノール互変異性化合物であり、

前記共重合体の 100 重量部に対して、前記 (F) 架橋遮延剤が 1.0 ~ 5.0 重量部含まれていることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の粘着剤組成物。

#### 【請求項 8】

前記 (G) 架橋触媒が、有機錫化合物であり、

前記共重合体の 100 重量部に対して、前記 (G) 架橋触媒が 0.01 ~ 0.5 重量部含まれていることを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の粘着剤組成物。

#### 【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の粘着剤組成物を架橋してなる粘着剤層を、樹脂フィルムの片面または両面に形成してなることを特徴とする粘着フィルム。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の粘着剤組成物を架橋してなる粘着剤層を、樹脂フィルムの片面に形成してなる表面保護フィルムであって、前記粘着剤層を介して表面保護フィルムの上をボールペンでなぞった後に被着体に汚染移行の無いことを特徴とする表面保護フィルム。